

岡崎市議会議長 様

| | |
|------|--|
| 支出番号 | |
|------|--|

会派名 公明党
代表者名 野島 さつき

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政務活動報告書

令和 5年 7月 7日提出

| | | |
|------------------|------------------------------|--------------------------------------|
| 活動年月日 | 令和 5年 5月 9日 (火) ~ 5月 11日 (木) | |
| 氏名 | 畑尻宣長・野島さつき・土谷直樹 | |
| 用務先 及び 内 容 | 1 | 用務先 佐賀県 佐賀市 |
| | 5月9日 | 内 容 食品ロス削減マッチングサービス「SAGAタベスケ」について |
| | 2 | 用務先 鹿児島県 鹿児島市 |
| | 5月10日 | 内 容 ごみステーション整備費補助金について |
| | 3 | 用務先 熊本県 玉名市 |
| | 5月11日 | 内 容 鳥獣被害対策について |
| | 4 | 用務先 |
| | 月 日 | 内 容 |
| 備 考 | | |

政務活動調査報告書

| | |
|------|---|
| 視察日 | 令和5年5月09日（火） |
| 視察場所 | 佐賀県 佐賀市 |
| 視察内容 | 食品ロス削減マッチングサービス「SAGA タベスケ」について |
| 視察者名 | 畑尻宣長 野島さつき 土谷直樹 |
| 市の概要 | 面積：431.82km ² 人口：229,433人 人口密度：531.3人/km ² 世帯数：102,377世帯 経常収支比率：94.1% 実質公債費比率：1.7% |



<概要>

「SAGA タベスケ」とは、食品ロス削減をメインテーマとしてマッチングさせるサービスです。なかなか売れずに最後には捨てられてしまう「賞味期限や消費期限が近くなった食品類」を、値段を下げてタベスケのWEBサイトに登録（出品）し、購入者とマッチングさせるサービスです。

このサービスを通じて、食品ロスの削減だけでなく、地域経済の活性化や市民の食生活の向上にも貢献できます。

<導入の経緯、背景>

佐賀市の市民1人1日当たりのごみの排出量は佐賀県平均・全国平均よりも多くなっている。また、燃えるごみの約4割は生ごみであり、その中には多くの食品ロスが存在しています。佐賀市では、飲食店などでの食べ残し削減を目的に、「3010（さんまるいちまる）

運動」をはじめとした「佐賀市もったいないプロジェクト」を展開。

事業者や市民に対して食品ロス削減の啓発や支援を行っています。しかし、コロナ禍の影響で、外食やイベントが減少し、食品ロスが増加する傾向が見られました。そこで、佐賀市は2023年1月から「SAGA タベスケ」のサービスを開始しました。

「3010運動」とは

飲み会や宴会の開始後30分と終了前10分は自分の席について食事をするすることで、提供された料理を楽しみながら飲食店や宴会場から出る食べ残し（食品ロス）を減らす取組です。また、毎月30日と10日を「もったいないデー」とし、家庭でできる「もったいない」を実践して食品ロスを削減する取組であります。

具体例では

- ・むだなものを買わないように、買い物をする前に冷蔵庫の食品をチェック。
- ・割引商品（期限が近い商品）から購入。
- ・食品の消費期限や賞味期限をみて、期限が近いものから使い切る。
- ・余った食材を使ってエコ料理に挑戦。

などです。

<利用方法>

「SAGA タベスケ」の利用方法はタベスケのWEBサイトに登録し、気になるお店や食品を検索、購入予約し、指定の時間に来店し受け渡しとなります。

<メリット>

参加事業者のメリットとして

- ・お店のPRや新規顧客の獲得
- ・食品ロス削減でSDGsに貢献
- ・サービスの登録、利用料が無料

また、参加する市民のメリットとして

- ・家計にやさしく、お得に買い物
- ・食品ロス削減に手軽に参加
- ・サービスの登録、利用料が無料

があげられます。

<課題・今後>

現在の課題としては、利用できる店舗や商品の数や種類がまだ少なく、利用者数や知名度も低いことが挙げられます。今後の展開としては、もっと積極的にこのサービスを広報し、加入事業者を増やすことが必要だと考えます。このサービスは食品ロス削減に大きく貢献できる可能性があるものです。今後に期待いたします。

<所 感>・・・畑尻宣長

佐賀市の食品ロス削減の取組を学ばせて頂きました。佐賀市はこれまで、市民一人一日当たりのごみの排出量が、全国平均よりも高く推移してきました。中身を分析していくと、生ごみが約 4 割を占めることがわかりました。この生ごみを減らす取組のひとつに、食品ロス削減マッチングサービス「タベスケ」の利用があります。佐賀市が利用しているのは、自治体運用型のタベスケでありました。これは、自治体は、サービスを提供し、実績データを収集。システムにかかる費用も自治体持ち。あとは、協力店、市民がいかに利用してもらうかで、食品ロス削減へと繋がってきます。

協力店側からは、廃棄物処理費用が削減できる。その分、収益の確保に振り替えられている。お店の PR につながり、食品ロスを通してのイメージアップが図られる。利用する市民の側からは、食品が安く買える。気軽に社会貢献ができる。食育に繋がり、新しいお店を知ることが出来ることがメリットとして挙げられます。両方に言えることは、やはり、自治体サービスなので安心して利用できるといった声があることより、自治体での運用が大事であると感じました。ある意味、利益が見込めることであれば、民間主導で進めるべきところであると考えていましたが、お店には、単なる安売り、売れ残り、といったイメージを、SDGs の取組の一環としての食品ロスへの協力として、イメージアップできる部分が大きいのと感じました。利用する側の市民にとっても行政の関りが大きな信頼となっているところを感じます。

これからの課題は、やはり協力店舗も拡大することで、ある一定程度の品数が確保できることになると思います。そういったことで平準化できるのではないかと思います。しかし、協力店側も、ロスを出したくて、出しているものではない為、出来れば売れ残りは無くしたいと考えています。そういった意味で、需要と供給のバランスは難しいものがありますが、本市では、お店（協力店）となりうる店舗は多く存在していると思います。システム導入費など、さほど予算を取らなくても可能なサービスです。取り入れていくべきだと感じています。お隣の安城市では、このサービスを取り入れています。近隣自治体で、広がれば、広域的な面での効果も期待できると思います。提案していきたいと思います。

佐賀市は、以前より、バイオマス産業に力を入れてきました。2014 年 7 月に、清掃工場の取組と下水浄化センターの取組を別々で行ってきてきましたが、それを一本化し、「バイオマス産業都市構想」として策定しました。同年 11 月に、バイオマス産業都市に認定され、環境と経済を両立する資源循環型の取組を本格化させました。以来着々と事業が進められてきております。別の機会になりますが、この 10 年間の取組について詳しく聞いて参りたいと考えております。

<所 感>・・・野島さつき

食品ロス削減は世界共通の課題となっており、SDGs の1つにも掲げられています。SDGs の具体的な目標は、2030 年までに小売り・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食糧廃棄を半減させることであり、日本も家庭系および事業系の食品ロスを 2030 年度までに 2000 年度比の半分、約 489 万トンまで減らす目標を定めています。2019 年に「食品ロス削減推進法」が制定されたこともあり、年々食品ロス発生量は減少しているようですが、目標達成には、官民を挙げた取組の加速が重要となります。

今回視察をした「タベスケ」は、地域のお店（協力店）と市民（ユーザー）とを食品ロス削減をテーマにつなぐ、フードシェアリングサービスです。協力店は食品ロスになりうる可能性のある食品を安く出品していただき、ユーザーは安く欲しい食品を買うことができます。

自治体は、協力店へのサービス登録の承認/却下をシステムにて行い、管理をします。それぞれのサービスメリットとして、自治体では、廃棄物処理費用の削減・食品ロス削減量の可視化（データ取り）・SDGs 活動の PR などが期待でき、協力店では、収益の確保・食品廃棄物処理のコスト削減・店の PR・イメージアップなどにつながり、市民には、食品を安く買える・新しいお店を知ることができる・在庫の確認と予約ができ、自分の都合の時間で受け取りに行けるなど、自治体・協力店・市民それぞれ「三方よし」のサービスとなっています。

佐賀市では、これまで事業系の生ごみの中に、「手つかず食品」・・・賞味期限や消費期限を過ぎてしまいそのまま捨てられるものがかなりあったそうで、マッチングアプリを検討してきました。「タベスケ」は、システム導入に 22 万円。月額使用料は 44,000 円（世帯数による）と比較的安価であることから、導入に至りました。「タベスケ」の大きな特徴の 1 つは、食品ロス削減量の集計結果を把握できることです。どれだけの人が協力店から商品を買って、食品ロスが減ったかがわかり、可視化されています。

導入して半年とのことで、まだまだ協力店が少ないようですが、組合や商工会議所にも協力いただき、製造工場や農家の規格外品、店舗を構えていない例えばキッチンカーなどへも声をかけ、100 店舗を目指すとのことです。

本市においても、特に事業系食品残渣については、本市が自ら回収していないこともあり、全体量や期限切れによる廃棄、可食部分の廃棄といった内訳の量をどのようにして正確に掴むかが、食品ロス削減の課題としてあげられています。身近な生活の中で発生する食品ロス問題。一人ひとりが意識と関心を持って削減に取り組んで行くことで、大きな問題を解決へと導くことができると考えます。食品ロス削減量の可視化ができる「タベスケ」は、この課題解決のきっかけになると思いますので、本市での導入を提案してまいります。

<所 感>・・・土谷直樹

食品ロス削減に取り組むマッチングサービス「SAGA タベスケ」について視察いたしました。このサービスは、佐賀市内の飲食店や小売店が余った食品を安く提供することで、消費者との間で食品ロスを削減する仕組みです。

佐賀市の市民1人1日当たりのごみの排出量は佐賀県平均・全国平均よりも多く、また燃えるごみの約4割は生ごみであり、その中に多くの食品ロスが存在しています。佐賀市では、飲食店などでの食べ残し削減を目的に、「佐賀市もったいないプロジェクト」を展開。事業者や市民に対して食品ロス削減の啓発や支援を行っています。

プロジェクトの第一弾として「3010（さんまるいちまる）運動」があります。

飲み会や宴会の開始後30分と終了前10分は自分の席について食事をするすることで、提供された料理を楽しみながら食品ロスを減らす取組です。

第二弾としては

市内の事業者のうち、食品ロス削減の取組を実施する事業者を募集し「佐賀市もったいない！食品ロスゼロ推進店」として登録。登録店は市ホームページや広報誌等でその取組を紹介。事業者のイメージアップにもつながります。

第三弾としては

毎月30日と10日を「もったいないデー」とし、家庭でできる「もったいない」を実践して食品ロスを削減する取組であります。

しかし、コロナ禍の影響で、外食やイベントが減少し、食品ロスが増加する傾向が見られました。そこで、佐賀市は2023年1月から「SAGA タベスケ」のサービスを開始しました。

食品ロス削減を目的とし、地域の食料品店等が消費期限が近いなどを理由に短期間で売り切りたい食品をウェブサイトにお手頃価格で出品、その出品された商品を消費者が予約し、店舗で購入できるマッチングサービスです。

協力店とユーザーがつながる事で、食品廃棄物量の削減や地域活性化・食育の推進につながることができます。

現在の課題は、利用者数の増加と安全性の確保です。利用者数を増やすためには、サービスの知名度を高める必要があります。安全性を確保するためには、提供される食品の品質や衛生管理に関するガイドラインやチェックシステムを整備する必要があります。

今後の展開としては、地域や企業との連携を強化し、食品ロス削減に貢献する社会的な活動として認知されることを目指しています。

視察の結果、私は「SAGA タベスケ」が非常に有意義なサービスであると感じました。このサービスは、食品ロス削減という環境問題に対して、地域の事業者や消費者が協力して解決策を提供しているという点で、先進的かつ実践的な取組です。岡崎市においても食品ロス削減に期待できるものと思います。サービスの導入を推進するとともに、自分自身も食品ロス削減に努めていきたいと思っています。

以上

政務活動調査報告書

| | |
|------|---|
| 調査日 | 令和5年5月10日(水) |
| 視察場所 | 鹿児島県 鹿児島市 |
| 調査項目 | ごみステーション整備費補助金について |
| 視察者名 | 畑尻宣長 野島さつき 土谷直樹 |
| 市の概要 | 面積：547.61 km ² 人口：587,699人 人口密度：1,073.20人/km ² 世帯：283,672世帯 経常収支比率：88.4% 実質公債費比率：10.1% |

<事業開始の経緯、背景について>

カラスや猫等の鳥獣被害の防止や飛散防止を図るため、平成17年度から本助成制度を設け、ボックス型ステーションを対象としていたが、ボックス型は場所の確保が困難で設置が進まないことから、令和3年度から折り畳み式ごみステーションを整備の対象とした。

<設置目的>

ごみステーションを整備した町内会等に対して、補助金を交付することにより、ごみステーション周辺の美化を促進する。

<補助内容>

ボックス型及び折り畳み式のごみステーションの設置等に要する費用の一部を補助する。



(1) 対象団体 : ごみステーションを利用する地域団体及び共同住宅の所有者等(3階建以上、10戸以上のものを除く)。

(2) 補助対象 : ボックス型及び折り畳み式ごみステーションの整備に要する経費(用地購入費を除く)。

※令和3年度より折り畳み式ごみステーションの補助を拡充し、令和5年度からは、地域の実情に応じて1カ所のごみステーションに折り畳み式ごみステーションを複数基設置した場合も補助対象とした。

- ボックス型・・・周囲三方を囲い、屋根及び扉のついた容易に劣化しない耐久性がある材質を使用した構造で、家庭ごみステーション専用のもの。
- 折り畳み式(ワンタッチ式)・・・前後、左右等に折り畳むことができる容易に劣化しない耐久性がある材質を使用した構造で、家庭ごみステーション専用のもの。

ごみステーション整備費補助金制度拡充のご案内

地域の美化を促進するため、令和5年度から1箇所のごみステーションに、折り畳み式ごみステーションを複数基設置する場合の補助金の算定方法を以下のとおり見直します。

- 1 対象団体**
折り畳み式ごみステーションを設置する町内会 等
- 2 補助金額**
対象経費の2分の1に相当する額で、5万円を限度に助成

| | |
|------------------------------|--|
| 令和4年度まで(1基8万円の場合) | |
| 例) 2基設置: 対象経費 16万円 ⇒ 補助金 5万円 | |
| 令和5年度から(1基8万円の場合) | |
| 例) 2基設置: 対象経費 16万円 ⇒ 補助金 8万円 | |
| ※複数基設置する場合は、申請書は1基ごとに提出 | |
- 3 要件**
補助申請にあたっては、申請前に行う現地確認により、車両通行の影響や収集作業に支障がないこと等が確認でき、かつ、設置要件を満たす必要があります。複数基設置の場合、併せて補助基数の確認も行います。
※詳しくは、下記までお問い合わせください。




設置した町内会の車・カラスの被害が少なくなった。ごみ出しマナーが良くなりステーション周辺が綺麗になった。等

お問い合わせ先
補助制度を利用して、設置を希望される方は、必ず事前にご連絡下さい。

| | | | |
|------------|----------|--------------|----------|
| 清掃事務所 | 238-0201 | 南部清掃工場(谷山地域) | 261-5588 |
| 吉田支所 総務市民課 | 294-1211 | 桜島支所 総務市民課 | 293-2346 |
| 喜入支所 総務市民課 | 345-1112 | 松元支所 総務市民課 | 278-2113 |
| 郡山支所 総務市民課 | 298-2112 | | |

※折り畳み式ごみステーションの購入にあたっては、各量販店、インターネット等でご確認ください。市では販売、設置等は行っていません。

鹿児島市 ごみステーション整備費補助金制度 ※必ず事前にご連絡を ☎

ごみステーションを設置する町内会やアパート・マンションの所有者等を対象に整備費の助成制度があります。(※一定の条件があります)

- 1 対象団体**
ごみステーションを設置する町内会やアパート・マンションの所有者 等
- 2 補助対象**
ごみステーション(ボックス型や折り畳み式)の整備に要する経費





- 3 補助金額**
対象経費の2分の1に相当する額で、5万円を限度に助成

| |
|--------------------------|
| 例) 対象経費 8万円の場合 ⇒ 補助金 4万円 |
| 対象経費 15万円の場合 ⇒ 補助金 5万円 |
- 4 条件**
設置を希望する場所周辺の車両通行に影響がないことや、収集作業に支障がないこと等の条件があります。
※他にも条件があります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先
補助制度を利用して、設置を希望される方は、必ず事前にご連絡下さい。

※ ボックス型設置の場合は、下記まで

| | | | |
|------------|----------|--------------|----------|
| 清掃事務所(本庁) | 238-0201 | 南部清掃工場(谷山地域) | 261-5588 |
| 吉田支所 総務市民課 | 294-1211 | 桜島支所 総務市民課 | 293-2346 |
| 喜入支所 総務市民課 | 345-1112 | 松元支所 総務市民課 | 278-2113 |
| 郡山支所 総務市民課 | 298-2112 | | |

※ 折り畳み式設置の場合は、資源政策課まで(216-1290)

(3) 補助金額 : 整備に要する経費の2分の1以内(限度額 50,000 円)

<ごみステーション数>

16, 777箇所 (R5. 3.31 現在)

<年度別実績>

| 年度 | | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | 4 |
|------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 町内会等 | 補助件数 | 4 | 12 | 18 | 4 | 13 | 52 | 49 |
| | 補助金額 | 170,000 | 499,400 | 773,700 | 141,100 | 520,200 | 1,658,600 | 1,707,600 |
| 共同住宅 | 補助件数 | 52 | 55 | 28 | 35 | 35 | 40 | 27 |
| | 補助金額 | 2,450,900 | 2,599,600 | 1,324,400 | 1,619,500 | 1,672,000 | 1,875,400 | 1,348,900 |
| 合計 | 補助件数 | 56 | 67 | 46 | 39 | 48 | 92 | 76 |
| | 補助金額 | 2,620,900 | 3,099,000 | 2,098,100 | 1,760,600 | 2,192,200 | 3,534,000 | 3,056,500 |

令和4年度実績の内訳

| ごみステーション整備費補助金 | | | ボックス型 | | |
|----------------|----|-----------|-------|----|-----------|
| | 件数 | 金額(円) | | 件数 | 金額(円) |
| 町内会等 | 49 | 1,707,600 | 町内会等 | 17 | 718,300 |
| 共同住宅 | 27 | 1,348,900 | 共同住宅 | 27 | 1,348,900 |
| 合計 | 76 | 3,056,500 | 合計 | 44 | 2,067,200 |

| 折り畳み式 | | |
|-------|----|---------|
| | 件数 | 金額(円) |
| 町内会等 | 32 | 989,300 |
| 共同住宅 | 0 | 0 |
| 合計 | 32 | 989,300 |

<市民の声>

「ごみステーションがきれいになった。」
 「ゴミの分別、出し方のマナーが良くなってきた。」 「利用しやすいため、ゴミを整理して排出している。」
 「清潔感がある。」 「カラス被害がない。」 等の意見があった。



<今後の展開について>

今後も本助成制度の周知を図りながら、継続実施し、ごみステーション周辺の美化を促進する。

<所感>・・・畑尻宣長

鹿児島市でのごみステーション整備費補助金を学ばせて頂きました。本市でのごみを集めることに関しては、その地域ごとにルールを決めて、問題が起こらないようにと苦慮されている部分が多分にあります。ごみを集める場所に関しても様々で、土地に余裕があるところ

は、大きめのボックス型のステーションを地域でお金を出し合って造っているところもあれば、道路上で、黄色のネットを掛けるのみの対応といったところもあります。ごみステーションへの補助はありません。鹿児島市では、すでにボックス型のごみステーションに補助が出ており、それなりの利用はありましたが、令和3年度から折り畳み式ごみステーションにも補助が出るようになりました。それは、ボックス型という設置場所を限定されてしまうのに対し、折り畳み式は設置場所を選ぶこと無く、使用しないときは折り畳んでおけるため、とても利便性が良いと感じました。このように、サービスを拡充するのに、執行部側の言葉の中に、「市民の方に協力を頂いているため、なにかこちら側で出来ることはないか」という発想でした。本市のごみ行政も、いろいろ手を尽くして頂いていますが、そういった気持ちが少し薄いのではないかと感じました。その思いから少ないけれど補助することで、市民の手助けになるということで、設置が広がってきています。サービスを提供する側、受ける側に分けるつもりはありませんが、地域の課題に対し、真摯に向き合っているとも感じました。

今後、本市においても、その収集場所にあったステーションを設置するにあたり、補助を出していくべきだと考えます。少しでもそこに住む住民が気持ちよく、ゴミ出しを行い、普段は綺麗に畳んでしまっておけるようにすることに、誰も反対はしないでしょう。財政的にも見極めながら提案して参りたいと考えています。

<所 感>・・・野島さつき

鹿児島市では、平成17年度から、カラスや猫等の鳥獣被害の防止や飛散防止を図るため、ボックス型ごみステーションの設置等に要する費用の一部を補助していましたが、ボックス型は場所の確保が困難で設置が進まないことから、令和3年度から折り畳み式ごみステーションを整備の対象に加えました。さらに令和5年度からは、地域の実情に応じて1か所のごみステーションに折り畳み式ごみステーションを複数基設置した場合も補助対象とし、ごみステーション周辺の美化を促進しています。補助金額は、整備に要する経費の2分の1以内、上限5万円です。補助申請にあたっては、申請前に収集部署が地元とともに、車両通行の影響や収集作業に支障がないことを確認し、設置要件を満たす必要があります。令和元年度の申請件数が39件、2年度が48件だったのが、折り畳み式を補助対象にした令和3年度は92件、令和4年度は76件と、倍近い伸びとなっています。

ごみステーションのカラス対策にはネットを使用していますが、きちんと隙間がないように被せてあれば良いのですが、通勤途中で慌てて置いて行ったり、コンビニ近くの場合、指定袋に入れずポイ捨てしたりと、マナーの悪い人がいるためにごみが散乱し困っているとの声をよく聞きます。町内でごみボックスを設置するには、場所と費用の問題が発生します。鹿児島市では、設置費用の一部を補助していますが、理由は「ごみステーション周辺の美化に協力して頂くので、少しでも後押しができれば」とのことでした。ボックス型ごみステーションの場合、平均整備費は180,936円、平均補助額は46,982円、折り畳み式ごみステーションの平均整備費は65,325円、平均補助額は30,916円。設置の効果としては、「ごみス

ーションがきれいになった」「ごみの分別、出し方のマナーがよくなってきた」「利用しやすいためごみを整理して排出している」「清潔感がある」「カラス被害がない」等高評価です。

本市の場合、ごみステーションを作るとか、整備するための補助はしてなく、ごみ減量・リサイクル活動報償金を町内会へ支払っています。そのお金をどう使うかは町内会ごとに任されています。町内には複数のごみステーションがあり、報奨金を活用するにしても町の持ち出しも多くなります。ごみステーションを整備することで、住民意識が向上しマナーが良くなり、カラス被害もなくなるのであれば、本市でもごみステーション整備費補助金制度を検討する価値は十分あると考えます。折り畳み式であれば導入しやすいと感じますので、提案していきたいと思います。

<所 感>・・・土谷直樹

ごみステーション整備費補助金の目的はごみステーションを整備した町内会等に対して、補助金を交付することにより、ごみステーション周辺の美化を促進するものです。

事業開始の経緯はカラスや猫等の鳥獣被害の防止や飛散防止を図るため、平成17年度より本助成制度を設け、ボックス型ステーションを対象としてきたが、ボックス型は場所の確保が困難で設置が進まないことから令和3年度より折り畳み式ごみステーションを整備の対象としました。

道路上にごみを出す時だけ、折り畳み型を広げても一定程度の道路の確保ができ、また収集が終わったら畳み、管理がきちっと出来ると同意書が出せる地域については折り畳みも認めています。補助金の申請件数も前年の令和2年と比較し令和3年度は、48件から92件と拡大しました。

補助内容は、「ボックス型」と「折り畳み式(ワンタッチ式)」いずれも家庭ごみステーション専用のものを対象とし、補助金額は、整備に要する経費の1/2以内(限度額5万円)となっています。ちなみに、ごみステーション数は令和5年3月末現在で16,777箇所あります。

また、鹿児島市では、ごみの種類によって曜日を分けて同じ場所に出すが、岡崎市は、ごみの種類によって収集場所が違う地域もあります。

市民からは「ごみステーションが綺麗になった。」「ごみの分別、出し方のマナーが良くなってきた。」「利用しやすいため、ごみを整理して排出している。」「清潔感がある。」「カラスの被害がない。」等の意見があり、今後も本助成制度の周知を図りながら、継続実施し、ごみステーション周辺の美化を促進するとの事でした。

岡崎市においてもごみステーションの場所の確保は難しくなっています。この視察内容を参考に、本市でも折り畳み型ステーションを補助対象に拡充し、カラス等の食い荒らし被害に対する取組を進めてまいります。

以 上

政務活動調査報告書

| | |
|------|--|
| 調査日 | 令和 5年 5月 11日 (木) |
| 視察場所 | 熊本県 玉名市 |
| 調査項目 | 鳥獣被害対策について |
| 視察者名 | 畑尻宣長 野島さつき 土谷直樹 |
| 市の概要 | 面積：152.6 km ² 人口：63,763人 人口密度：409人/km ² 世帯：28,452世帯 経常収支比率：95.7% 実質公債費比率：8.9% |

農林水産省の『鳥獣被害対策事例』に、【集落における無意識の「えづけ」を止めてわずか1年で被害ゼロを実現！—熊本県玉名市上有所集落—】とあったので、どのような対策をしたのか、調査してまいりました。



<被害の現状>

・中山間部に生息するイノシシによる水稲及び果樹（みかん）の被害が甚大
侵入防止柵の整備事業等を推進した結果、H22年度の1,500万円をピークに被害額は減少したものの、出没範囲の拡大が懸念

- ・アナグマ等小動物によるスイカ等の被害
- ・カラス、ヒヨドリ等による果樹の被害
- ・横島干拓地におけるカモ類による冬場の路地野菜（ブロッコリー、キャベツ等）の食害被害

■被害面積 (a) 及び被害金額 (千円) ■

| 作物別 | R元年度 | R2年度 | R3年度 |
|-------|---------|---------|----------|
| 水 稲 | 74.0 a | 43.5 a | 9.5 a |
| | 737千円 | 359千円 | 87千円 |
| 果 樹 | 32.3 a | 53.5 a | 129.0 a |
| | 1,200千円 | 2,220千円 | 5,136千円 |
| その他野菜 | 0 a | 0 a | 2687.0 a |
| | 0千円 | 0千円 | 67,000千円 |
| 合 計 | 106.3 | 97.0 | 2825.5 |
| | 1,937千円 | 2,579千円 | 72,223千円 |

■被害状況写真■



<対策の概要>

平成 21 年 玉名市鳥獣被害防止対策協議会設立

国、県及び市が実施する農作物等被害防止の各種施策⇒地域の自主性
創意工夫

平成 23 年度 周辺市町及び関係団体と玉名地域鳥獣被害防止対策広域連絡協議会設立
定期的に会議開催⇒情報交換等実施

<玉名市有害獣被害防護施設整備事業 (H22～) >

電気柵、ワイヤーメッシュ柵の資材購入費補助

補助率 1/3 補助上限：個人 8 万円、団体（2 名以上）15 万円

<鳥獣被害防止総合対策事業整備事業 (H25～) >

国の交付金事業＝広域的なワイヤーメッシュ柵による侵入施設整備

<玉名市有害鳥獣捕獲業務委託 (H24～) >

熊本県猟友会玉名支部の会員で組織する有害鳥獣捕獲隊

有害駆除従事希望者で組織する有害鳥獣捕獲隊予備隊

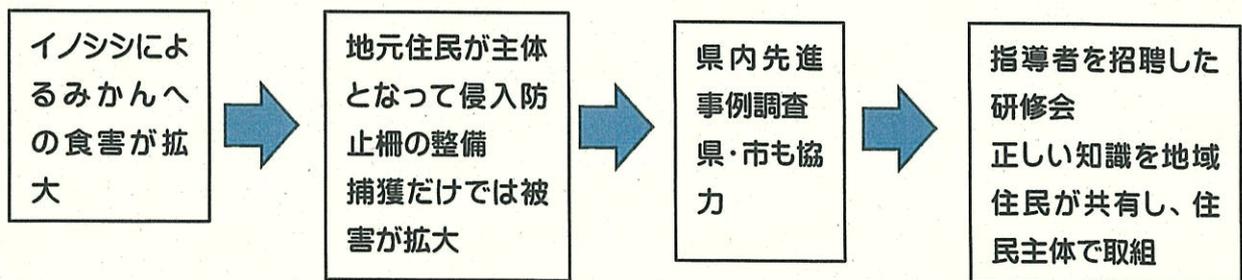
<玉名市狩猟免許取得費補助業務 (H25～) >

補助金額 1 万円

<有害獣捕獲器導入>

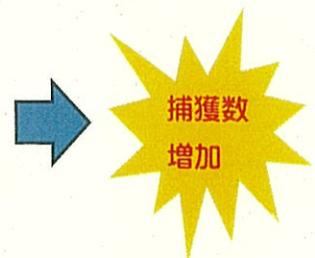
箱罠、くくり罠、運搬用ゲージ、小動物用箱罠の貸し出し

<えづけ STOP (H25～) >



H28 年に本格的な取組開始、H29 年には被害ゼロを実現、現在も継続

- 落下した果物を徹底して取り除く＝えさ場をなくす
- 緩衝帯の整備や果樹の枝の剪定、草刈＝かくれ場をなくす
- ブロック化による柵管理＝住民の連帯強化
- 大型囲い罠設置⇒収穫残渣＝ここにしか餌がない状況を作る



上有所集落で成功した秘訣

☆正しい知識を身に付け、正しい順番で取組を進めていけば、農作物被害は必ず止められる

☆人任せにせず、地域に住むみんなができることを、一緒になってやっていくこと
やるべきことをやって、やれないことがあれば行政や狩猟者をお願いする

☆捕獲だけでは被害は減らない

捕獲する場合は「山の10頭より、里山の1頭」を意識し加害獣の捕獲に努めることが被害軽減に直結する

☆何よりも核となる力あるリーダーがいた

<今後の課題>

1, 耕作放棄地等の増加

高齢化、後継者不足、農作物の価格下落等

2, イノシシの生息域拡大⇒平野部まで出没

生息数の増加、中山間部における防護施設整備拡大等

3, 有害鳥獣捕獲従事者の高齢化⇒新たな従事者の確保



<所感>・・・畑尻宣長

玉名市の鳥獣被害対策について学ばせて頂きました。玉名市はイノシシによる被害が大きく、水稻、果樹の被害が甚大であります。侵入防止柵の設置を進めることにより、平成22年度の1500万円の被害金額をピークに減少に転じております。その他の被害として、アナグマ等小動物によるスイカ等の被害、カラス、ヒヨドリ等による果樹の被害が少なからず発生しており、近年では、横島干拓地におけるカモ類による冬場の露地野菜の食害被害が増加し、対応が急務となっています。話の中で、イノシシが立って果樹を取るということを初めて聞きました。身近でのイノシシの被害は、土を掘り起こしぐちゃぐちゃにしてしまうという行動ばかり聞いていましたので、新しい発見でしたが、少し高いところの枝ごと折ってしまい、果樹を食べ散らかしてしまうようです。

平成21年に玉名市鳥獣被害防止対策協議会が設立され、国、県及び市が実施する有害鳥獣による農作物等被害防止の各種施策により、地域の実態に即し、かつ、地域の自主性と創意工夫を活かしながら、効果的な被害対策を推進してきました。始めに単市で行った、玉名市有害鳥獣被害防護施設整備事業は、電気柵等の資材購入費の補助です。さらに、国の予算を活用して、平成25年から鳥獣被害防止総合対策事業整備事業により、広域的なワイヤーメッシュ柵による侵入防止施設整備を実施しました。これは、ほとんど、囲えるところは、大部分は終わり、イノシシは激減した結果を得ることが出来たようです。しかし、他の地域での被害が増えていると聞いているので、こちらに来ていたイノシシが、他へ移動しただけ

かもしれません、との話をお聞きしました。いずれも効果を上げてきた施策でありました。

最後に、県の予算にて、餌付けストップを平成 25 年から勉強会を始め取組が開始されました。これは、イノシシを寄せ付けない環境づくりを行っていくものです。ミカン農家の収穫残渣を徹底して除去していくことから始めました。イノシシはこの収穫残渣に寄ってくることを食い止める狙いがあります。あわせて、集落の荒れているところの草刈りを行いました。これは、イノシシのひそみ場を無くす狙いがあります。さらに、枝についても、緩衝帯を無くすことで、イノシシが住みにくくする狙いがあります。こういった環境を地域全体で行い、地権者の土地に、大型檻（30m×5m）を設置。檻の中には、おびき寄せるために、収穫残渣を入れました。その結果、被害が激減しました。県内の優良事例となりました。これは、地域の環境が整備され続けることが大事であり、強力な地域のリーダーがいないと出来なかったことであると、お聞きしました。

地域全体を俯瞰しながら、余分な労作業が増えることに対して、対応していくことはかなりの意識変革と協力体制、強いリーダーと条件が多くつきますが、これからの鳥獣被害対策は、次を担う後継者不足もさることながら、ハード整備のみでの限界がきているのではないかと考えさせられました。自然環境の保護と、農林産物の確保のバランスを考えながら、農業に従事する方々が、栄えていける環境を模索していきたいと思えます。

<所 感>・・・野島さつき

我が国の野生鳥獣による農作物被害額は、約 155 億円（令和 3 年度）と依然として高い水準にあり、営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加等、数字に現れる以上に深刻な影響を及ぼしています。鳥獣被害対策は、個体群管理（鳥獣の捕獲）、侵入防止対策（柵の設置、追払いによる被害防除）、生息環境管理（刈払いによる餌場・隠れ場の管理、放任果樹の伐採）の 3 本柱が基本とされていますが、高齢化や後継者不足など様々な要因で耕作放棄地が増加しており、対策が思うように進んでいないのが現状です。

農林水産省の事例に、熊本県の施策ではありますが、玉名市で取り組んだ「えづけ STOP 対策」が大きな効果を上げており、視察してまいりました。市で取り組んでいる鳥獣被害対策もお聞きいたしましたが、中山間部での防護施設整備の拡大や捕獲者の活動を上回る生息数の増加などで、最近では平野部にもイノシシが出没するようになり、人的被害の発生も懸念されるなど、根本的な課題の解決には至っていないとのことでした。

その中で上有所（かみうそ）集落での取組は、まずみんなで勉強するところから始まりました。イノシシなどの生態を知り、効率的な柵の管理やえづけ解消に向けた徹底した環境整備、潜み場所解消に向けた集落点検等、地域に住むみんながやるべきことを一緒になって取り組みました。さらに ICT を活用した大型囲い罠を導入し、効果的な捕獲にも取り組んだことで、1 年目から被害を大幅に減少させることに成功しました。樹園地の整備を行ったことで、農作業負担の軽減にもつながり、当地域は、農業コンクールで地域貢献賞を受賞されたそうです。

上有所集落での成功は、地域に強力なリーダーがいて、地域が一丸となって徹底して取り

組んだことにあります。農作物への被害の減少は、農家としての誇りや自信につながり、耕作放棄地や離農者を減らすことにも結び付きます。本市においては、耕作放棄地に漆を栽培したり、イノシシの餌場になるよう中山間地域に栗や柿など実のなる木を植えるなどの取組をしています。視察を通し感じるのは、地域コミュニティを維持していくことの重要性です。地域がまとまって活動することで、一人ではできないことも一緒になってやればできることもあります。鳥獣被害対策というと、個体を減らすことに目が行きがちですが、人を増やし、地域コミュニティを維持することで、耕作放棄地も減らすことができると思います。簡単ではありませんが、本市の中山間地域「オクオカ」の魅力を発信し、移住定住を促進することも鳥獣被害対策に繋がるものと感じました。

<所感>・・・土谷直樹

玉名市における鳥獣被害対策について視察してまいりました。被害の現状はイノシシやアナグマなどの有害鳥獣により、水稻や果樹などの農作物が大きく損なわれています。市では、国や県と連携しながら、地域の自主性と創意工夫を活かした対策を推進しています。電気柵やワイヤーメッシュ柵の設置、有害鳥獣捕獲隊や予備隊の業務委託、有害獣捕獲器の貸出などの施策も行われています。また、ICTを用いた大型囲い罠を設置し、効率的な捕獲を実現しています。これらの対策の効果は、鳥獣被害の軽減や地域の活性化につながっています。

特に印象的だったのは、「えづけSTOP!」対策です。市内の上有所集落では、地域ぐるみで素晴らしい取組をされていることに感動しました。

この集落では、これまで目立たなかったイノシシによるかんきつ類への食害が徐々に拡大し地域の課題として急浮上となったのをきっかけに平成25年に地元住民が主体となって、捕獲を強化した対策と侵入防止柵の整備に着手。しかし捕獲だけでは被害が減少せず、むしろ拡大。閉塞感が漂う中、平成28年より地域ぐるみの活動で被害を止めた熊本県内の先進事例の調査を開始しました。事例調査に当たっては、行政（玉名市、熊本県）も協力。平成28年より地域の合意形成を図り、県内の優良事例地区の育成・指導に当たった指導者を招き研修会を開催。正しい知識を地域住民が共有し、住民主体で取組みがスタートしました。平成29年より、研修で学んだ適切な集落及び樹園地の改善や潜み場解消を集落ぐるみで実践。これまでイノシシを引き寄せていたエサの除去に集落ぐるみで着手（緩衝帯の整備や果樹の枝の剪定、ひそみ場の解消）しました。効果的で管理のしやすい侵入防止柵の整備、今までは園地に放置されていた廃棄果樹を大型捕獲檻の中に廃棄したことにより、エサを求めるイノシシが効率的に罠に入るようになり、捕獲数が増加しました。

集落における無意識の「えづけ」を止めてわずか1年で被害ゼロを実現されたことは、他の地域にも見習ってほしい成果です。

地域住民が正しい知識を共有し、住民主体で取組みをスタートさせたことが成功の要因だと感じました。廃棄果樹を大型捕獲檻に入れることで、イノシシを効果的に捕獲する方法も参考になりました。

また、先進事例の調査や研修会の開催、園地の改善や侵入防止柵の整備、効率的な捕獲方

法の導入など、多岐にわたる対策を地域住民が主体となって行動することが重要だと思いました。岡崎市での取組に大変参考になりました。

以 上